

## 船舶事故調査報告書

平成28年11月24日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成28年8月13日 06時50分ごろ
発生場所	和歌山県田辺港第1区 神楽島南方灯標から真方位207° 1,800m付近 (概位 北緯33° 41.6′ 東経135° 21.7′)
事故の概要	プレジャーボートハートは、北西進中、田辺港大蛇島北岸の干出浜に乗り揚げた。
事故調査の経過	平成28年8月15日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート ハート、4.9トン
船舶番号、船舶所有者等	293-26578和歌山、株式会社ハートコーポレーション
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	推進器に亀裂、船底部及び舵板に擦過傷
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東、風力 1、視界 良好 海象：潮汐 低潮時
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、知人3人を乗せ、田辺港の定係地を出発し、田辺港西方沖の釣り場に向かった。</p> <p>本船は、船長が操舵室で立って操船に当たり、大蛇島東方沖に設置された筏<small>いかだ</small>に沿って北東進し、同筏の北東端を通過して左転し、約7ノットの対地速力で北西進中、同島北岸の干出浜に乗り揚げた。</p> <p>船長は、7年ほど前から月に約3回、大蛇島周辺海域を航行していたので、大蛇島北端付近の干出浜の存在を知っていた。</p> <p>船長は、GPSプロッターを起動し、画面の針路線を見ながら大蛇島東方沖に設置された筏を通過し、同島北岸沖を航行する際、針路線から左側にずれているのを確認したが、目視でも干出浜の沖を安全に通過できると思っていた。</p>
分析	本船は、大蛇島北岸沖を北西進中、GPSプロッターを利用して船位の確認を適切に行わなかったことから、大蛇島北岸の干出浜に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、船長が、GPSプロッターを利用して船位の確認を適切に行わなかったため、本船が大蛇島北岸の干出浜に乗り揚げたものと考えられる。
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・慣れた海域でもGPSプロッターを活用し、船位の確認を行うこ</li> </ul>

	と。
--	----